

第10期

# 法人県民税 超過課税の概要

「すこやか兵庫」の実現をめざして



兵庫県

# 法人県民税(法人税割)超過課税(第10期分)について



兵庫県は、阪神・淡路大震災からの創造的復興の過程で悪化した財政を立て直すため、11年にわたって行財政構造改革に全力で取り組んできました。その結果、平成30年度に収支均衡など財政運営の目標を概ね達成することができました。しかしながら、いまだ震災関連県債3600億円、そして収支不足を補填した県債2900億円が残っています。したがって、今後は、新たな行財政運営方針のもと、選択と集中を徹底し、県民ニーズにも応える財政運営に取り組んでいきます。

法人県民税超過課税は、これまで、勤労者福祉の向上をめざし、これを財源として、勤労者の多様な働き方と生き方の実現、健康で豊かな生活環境の確保のための施策を展開してきました。

まず、豊かな自然にふれあい、交流を広げる文化・スポーツ・レクリエーション施設の整備、県民の健康づくりに資する「スポーツクラブ21ひょうご」、地域コミュニティの再生をめざす「県民交流広場事業」に取り組みました。

平成21年度からは、勤労者の仕事と生活の調和を推進するため、① 勤労者の労働環境の向上、② 子育てと仕事の両立、③ 子育て世帯への支援に取り組むとともに、直近の平成26年度からは、勤労者の能力向上につながる事業を追加し、関係企業のご理解とご協力を得ながら展開してきました。

平成31年度からは、働き方改革が喫緊の課題である現状を考慮し、これまでの活用実績を踏まえて事業の精査と重点化を図りつつ、引き続き、勤労者の仕事と生活の調和の実現に向けた取り組みを推進していきます。

この冊子では、法人県民税超過課税を活用した兵庫県の取り組みを紹介しています。多くの皆様にご覧いただき、県民の暮らしを支える県税の役割についてご理解いただけることを願っています。

ともに力を合わせ、県民だれもが自分らしい生活や働き方ができる「すこやか兵庫」の実現をめざしていきましょう。

兵庫県知事 井戸敏三

## I 法人県民税(法人税割)の超過課税(第10期分)の内容

- 1 超過税率 0.8% (第9期分と同じ) (標準税率 1.0%(2019.10以降)に上乘せ)
- 2 適用期間 2019(H31)年10月1日から2024年9月30日までの間に開始する各事業年度分
- 3 対象法人 資本金の額又は出資金の額が1億円超、または、法人税額年2,000万円超の全法人
- 4 税収見込 170億円程度

## II 活用の考え方

これまでの活用実績を踏まえた事業内容の精査を行いつつ、働き方改革が喫緊の課題であり、引き続き、勤労者の仕事と生活の調和の実現に資するため、①「勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援」、②「子育てと仕事の両立支援」、③「子育て世帯への支援」に活用します。

### 【充当計画額】

区 分	期間合計	(参考)単年度平均
勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援	約81億円	約16億円
子育てと仕事の両立支援	約50億円	約10億円
子育て世帯への支援	約49億円	約10億円
合 計	約180億円	-

※税収見込との差は、税収動向・事業執行状況を踏まえ今後調整

# Ⅲ 活用事業

## 1 勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援

### (1) 勤労者の能力向上

#### ① 短期職場体験就業事業

出産や育児などにより離職した女性や、未就職の若者を対象に、実際の職場での体験就業を実施

#### ② 大学生インターンシップ推進事業（拡充）

技術力・成長力のある県内中小企業への理解を促すためのインターンシップ事業を実施

拡：① インターンシップ旅費助成制度の創設、  
② 複数企業による合同インターンシップの実施

#### ③ 中小企業合同研修等支援事業

面接会やモチベーションアップセミナーの開催等により、適職選択を促すとともに、就職後の職場定着を支援

#### ④ 企業情報発信支援事業（新規）

学生等に県内の優良な企業情報を提供し、学生等に適職選択を促すため、企業の情報発信・採用活動に対し支援

#### ⑤ 障害者雇用促進事業（拡充）

障害者雇用の促進のため、特例子会社等設立支援や障害者体験ワーク等を実施

拡：重度障害者等の雇用に対し支援額を拡充

#### ⑥ ひょうご女性再就業応援プログラム

出産・育児等で離職した女性を対象に、再就業・起業に向けた知識やスキル向上を支援



女性就業支援室

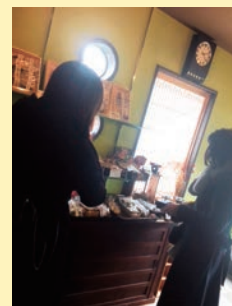


多様な働き方シンポジウム

#### ⑦ 起業家支援事業（拡充）

多様な人材が活躍しやすい環境を整備するため、サービス業を中心とした新たなビジネス創出に意欲的に取り組む者による起業と成長を支援

拡：① 35～55歳未満のミドル層への拡充、② 高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業を統合



クリエイティブ起業創出事業 公開審査

女性起業家支援事業 H30採択事業



⑧ IT戦略推進事業（拡充）

イノベーション創出が可能な高度技術を有するIT起業家等の定着を促すため、高度IT事業所の開設、IT カリスマ誘致を支援

拡：建物改修費補助単価を拡充

⑨ コワーキングスペース開設支援事業

コワーキングスペースの開設を支援



コワーキングスペース開設支援事業（イメージ）

⑩ 異業種交流活性化支援事業

技術・サービス・商業等幅広い分野において、ビジネスパートナーや事業連携等の可能性を発掘する取組・人材養成を支援



異業種交流のすゝめミーティング

⑪ 産地クリエイター養成事業（拡充）

産地組合等が実施する、デザイナー等と連携した新商品の開発、国内外でのインターンシップ等を支援

拡：産地若手グループの連携・交流活動を支援

⑫ 事業継続支援事業（新規）

県内中小企業の事業継続を推進するため、商工会・商工会議所を通じて事業承継計画を策定した中小企業者を支援

(2) 勤労者の労働環境の整備

① 労働環境対策事業（拡充）

地域経済団体がコーディネート機能を発揮し、地域の中小企業の人材確保や職場定着の促進などの取組を支援

拡：働き方改革の推進、外国人材活用による人手不足の解消などの新たな取組に対し追加支援

② 女性活躍推進グループ活動補助事業（新規）

複数の企業の社員により構成する女性社員を中心とした自主的な活動を行うグループの活動を支援

③ 商工会・商工会議所体制整備事業（新規）

商工会・商工会議所の指導體制を維持するため、伴走型支援に取り組む指導員等の体制整備を支援

④ 企業BCP策定支援事業（新規）

大規模災害発生時における企業経済活動の継続を図るため、県内企業のBCP(事業継続計画)策定を支援

⑤ 企業のメンタルヘルス等推進事業

メンタルヘルス対策に取り組む企業を支援するため、産業カウンセラー等が企業等を訪問し、研修・相談を実施



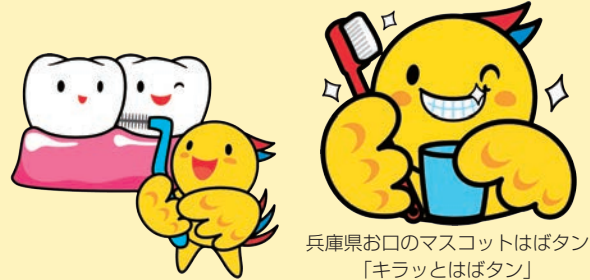
- ⑥ 職場と地域の健康づくり環境整備事業  
働き盛り世代の健康管理の意識付けや運動習慣定着のため、健康測定機器等を購入する企業等に対し助成



健康づくりチャレンジ企業での取り組み

- ⑦ 企業従業員と家族の歯科健診受診支援事業（拡充）  
中小企業等の従業員及び被扶養者に対し、歯科健診受診料の一部を支援

拡：従業員数100人以下の中小企業等を対象者に追加



兵庫県お口のマスコットはばタン  
「おたすけはばタン」

兵庫県お口のマスコットはばタン  
「キラッとはばタン」

- ⑧ 企業におけるがん検診受診促進事業（拡充）  
がん検診の受診率向上のため、中小企業等の従業員及び被扶養者に対し、がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん）受診料の一部を支援

拡：従業員数100人以下の中小企業等を対象者に追加

- ⑨ 三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業（新規）  
中小企業等において三大疾病の療養に伴う離職を防止するため、休職する従業員の代替職員の雇用に要する賃金を助成

- ⑩ 勤労者骨髄等移植ドナー環境づくり推進事業  
ドナーとして骨髄提供しやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業等を支援

### (3)仕事と生活の調和の取組支援

- ① ひょうご仕事と生活センター事業（拡充）  
ワークライフバランスのさらなる普及を図るため、普及啓発・情報発信事業、相談・研修事業等を実施

拡：阪神・姫路ランチの開設



ひょうご仕事と生活センター ワーク・ライフ・バランス フェスタ

- ② 中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業（拡充）  
育児・介護等により離職した労働者を雇用した事業主に対し助成

拡：非正社員（フルタイム（社会保険被保険者））を対象者に追加



- ③ 中小企業育児・介護代替要員確保支援事業  
中小企業の育児・介護休業の取得等を促進するため、休業者等の代替要員の雇用に要する賃金の一部を支援

- ④ 中小企業従業員福利厚生支援事業（拡充）  
中小企業労働者の福利厚生の充実を支援  
拡：インフルエンザ予防接種・人間ドック利用  
助成の増額

- ⑤ ひょうごケア・アシスタント推進事業（新規）

高齢者・女性等が介護施設等の補助的業務に研修しながら従事する、ひょうごケア・アシスタント制度を創設し、補助的業務を担うスタッフの導入を支援



ひょうごケア・アシスタント推進事業（イメージ）

- ⑥ 家族の認知症早期発見・受診促進事業（新規）

従業員及びその家族を対象に、専門チームの派遣を受けて認知症に関する専門医療・生活相談を実施する中小企業等を支援

## 2 子育てと仕事の両立支援

### (1) 多子世帯保育料軽減事業（拡充）

多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、第3子以降が利用する幼稚園、保育所、認定こども園等の利用者負担を軽減

拡：幼児教育無償化を踏まえ補助単価を拡充

### (2) 乳幼児子育て支援

- ① 保育所乳幼児子育て応援事業

在宅0～2歳児及びその親の子育て支援のため、民間保育所がノウハウを活用して行う体験幼児教育等を支援

- ② 私立幼稚園乳幼児子育て応援事業

幼児教育のセンター的機能を有する私立幼稚園での幼児教育体験や親教育、遊び指導等の新たな子育て支援の取組を支援

- ③ 預かり保育延長促進事業

平日午前7時から午後7時までの預かり保育に加え、幼稚園教員2名以上による預かり保育を1時間以上延長して実施する私立幼稚園を支援



保育所乳幼児子育て応援事業

### (3) 認定こども園整備等促進事業（拡充）

私立幼稚園及び民間保育所の認定こども園への移行に際し、① 準備事務に要する経費、② 施設の拡充に要する経費（国交付金の対象になるものを除く）を支援

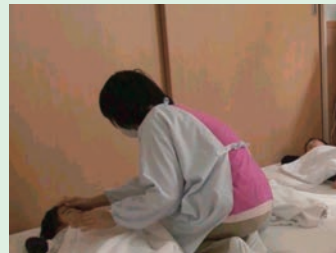
拡：②の対象に幼保連携型認定こども園への移行を追加



認定こども園（イメージ）

### (4) 診療型小規模病児保育事業

国制度の対象とならない小規模の病児保育施設の開設準備経費及び運営費を支援



診療所型小規模病児保育事業（イメージ）

### (5) 企業主導型保育事業促進事業(新規) (6) 幼児教育連携促進事業(新規)

待機児童の早期解消を図るため、企業主導型保育事業において地域の子どもを受け入れるための地域枠を新たに設定する企業等を支援

幼児教育の質向上に向け、幼児教育連携促進協議会を設置し、各園所教職員への研修、保護者向け啓発資料の作成を実施

## 3 子育て世帯への支援

### (1) こども医療費助成事業

心身・体力等で節目となる中学生まで（他の医療費助成対象者を除く）を対象に、医療保険による給付が行われた場合、自己負担額の一部を助成

### 【参考：第7期・8期の充当残額の活用】

法人県民税超過課税第7期(約37億円)・8期(約26億円)の充当残額を活用した対策を実施します。

区分	事業名	金額
7期充当 残額を活用	県民交流広場地域力強化事業	約7億円
	県民交流拠点施設改修事業 (勤労者総合福祉施設)	約30億円
8期充当 残額を活用	勤労障害者の健康づくりに向けた能力向上と労働環境の整備 (ひょうご障害者総合トレーニングセンター整備(仮称)事業)	約17億円
	子育てをする勤労者世帯への支援 (スポーツクラブ21ひょうご強化事業)	約9億円
合計		約63億円

# 超過課税による財源を活用した事業展開

# 1

CSR（文化・スポーツ・  
レクリエーション）  
施設の整備

県民のこころ豊かな生活づくり、生きがいを進め、人間性に満ちあふれた文化社会を築くために、勤労者をはじめ広く県民の余暇活動の場として、CSR施設の整備を行ってきました。

これまでに、自然志向の高まり、家族や自然とのふれあいなど県民の余暇ニーズの変化に対応しながら、個性的な28施設が整備され、広く県民の皆様に利用されています。

〔第5期分まで（昭和49年～平成11年）〕  
《実績》県内28カ所に活動拠点施設を整備



# 2

地域スポーツ活動支援事業  
—スポーツクラブ21ひょうご—

県民の豊かなスポーツライフを実現し、スポーツを通じた地域コミュニティづくりを進めるため、平成12年度から、県内全域で小学校区を基本単位として、地域の誰もが参加できる総合型地域スポーツクラブ（スポーツクラブ21ひょうご）の運営を支援しています。

〔第6期分（平成11年～平成16年）〕  
《実績》県内全小学校区に827クラブが設立



# 3

県民交流広場事業

人口減少、少子・高齢化、地域課題の複雑化など、地域社会を取り巻く情勢がますます厳しくなる中、県民の元気と安心の源泉といえるコミュニティの重要性が高まっています。そこで、生活に身近な地域を舞台に、芸術・文化、子育て、消費生活、防犯、まちづくりなど様々な実践活動等に取り組める県民交流の広場づくりを展開しています。

〔第7期分（平成16年～平成21年）〕  
《取組状況》728地区



# 4

里山ふれあい森づくり

集落の裏山などの里山林を地域住民の自発的な企画提案による自然環境保全のための整備や、自然観察や環境学習体験など、多くの県民が自然とふれあうことができる場として整備する「里山ふれあい森づくり」を実施しています。

〔第7期分（平成16年～平成21年）〕  
《取組状況》里山整備面積 1,512ha



発行

兵庫県企画県民部企画財政局税務課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号  
電話(078)341-7711(代)



(愛称：はばタン) © 兵庫県2007

30企P2-132A4